

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	日本古紙リサイクル研究会		
代表者	町田 正三	担当者	町田 正三
所在地	〒101 - 0041 東京都千代田区神田須田町1 - 3 日本大昭和板紙ビル8階 TEL: 03 - 5209 - 0317 FAX: 03 - 5209 - 0318		
設立の経緯 ／沿革	過去において製紙会社又は紙加工会社、紙販売会社に定年まで勤務して得た貴重な経験を社会のためにお役に立てる事を目指して、平成15年に8名の会員で会を結成し現在に至っております。		
団体の目的 ／事業概要	過去の経験を活かして、主に古紙回収に関しての調査、古紙回収法改善についての推進活動を行っております。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	- 平成16年に経済産業省の委託事業として、戸田市役所のご後援を得て「事業所から排出される雑紙（ザツガミ）古紙の効率的な回収・利用システム実証研究」を実施し、報告書を経済産業省に提出しました。 - 平成17年から18年にかけて「白い紙ひもを使用した古紙回収の事態調査」を実施し報告書に纏めました。この調査により、古紙回収の際の古紙の結束梱包には、ポリひも使用や紙袋使用に比べて「白い紙ひも」を使用した方が最も環境に優しく、合理的であるとの確信を得ました - 平成18年～19年荒川区の青鳩婦人会さん及と平成19年以降埼玉県戸田市役所環境クリーン推進室さんと共に「白い紙ひもで結束した古紙の回収を戸田市で推進中です。特に平成20年から21年にかけて戸田市の実証テストをフォロー中です。 - 平成20年に古紙の偽装配合問題が発生し、環境省の特定調達品目に関する2度のパブリックコメント募集に応募し、上質系古紙の古紙回収システムの不備を指摘し、<u>上質系古紙回収を主とした古紙の品種別リサイクルシステムの構築</u>が必要との御提案を致しました。		
ホームページ			
設立年月	平成15年 1月	*認証年月日（法人団体のみ） 年 月 日	
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H19)	円
組 織	スタッフ／職員数 8名（内 専従 0名） 個人会員 8名 法人会員 〃 その他会員（賛助会員等）		

政策のテーマ 真の古紙リサイクルシステムの構築について

■政策の分野

・資源を繰り返し活かす循環社会への転換

・

■政策の手段

・「真の古紙リサイクルシステム構築についての考え方と普及活動」

団体名：日本古紙リサイクル研究会

担当者名：町田 正三

■キーワード	古紙リサイクル	古紙回収	古紙再生	古紙偽装問題	
--------	---------	------	------	--------	--

① 政策の目的

現状の古紙リサイクルの問題点を考える中で今後のあり方を模索、提言しその実現を図る。

② 背景および現状の問題点

昨年古紙偽装問題が世間を騒がせた。その結果古紙再生を担う製紙会社のリサイクルに対する信用の低下を招くと共に活動の今後にも影響を及ぼしていると考え、その内容を検証し今後の対応を提言する。

1.偽装問題の背景

製紙業にとって原料の安定確保は産業継続の基本であり、そのために長い間変わらぬ努力が傾注され、その結果針葉樹中心から広葉樹、更にチップ化による廃材の活用など対象を広げ、最近では古紙が原料の60%を超えるに至ったのである、このような背景のもとに、古紙の紙への再生が進められ、古紙活用によって生れるゴミの減少、と温暖化対策としての環境改善効果が、大きくと取り上げられるようになったのである。

当初は、この2つの効用は古紙の資源化の結果としての社会的貢献として認識されるに留まっていたが、環境問題の高まりと共に、リサイクルの目的としてとりあげられてきた。それが更に‘環境のためには先ず古紙活用’と言う考えにより、紙の原料として古紙使用を義務づける規制がおこなわれるようにまでなったのである。

このような経過を考える時、古紙配合率の偽装は、古紙が不足しているなかで、品質、価格とも上の木材パルプを使うのに製紙業界がさほど罪悪感を感じなかったことは容易に想像されるが、一方環境のためにリサイクルに参加した側からみれば、裏切られたと言う思いを持つことも理解できる。

両者の思いのギャップが表面化したのが今回の事件といえよう。

2.現在直面している課題

リサイクルへの参加目的、動機、制度 システムなど異なっているところがある以上、前記のごときギャップは他にも存在する。例をあげれば回収率が高い中での古紙不足、ゴミの減少と品質維持、入札制度と古紙の流れなどがあげられる。このことは古紙のリサイクルについて個々の問題だけでなく全体としてどう捉えどうあるべきかを論ずる必要があるということを示していると考ええる。

製紙業について言えば、古紙が原料の60%以上を占め、その古紙がリサイクルと言う形で還流してくることは、単に古紙を原料としての購入対象と見るだけでなくそのもつ社会的意義を含めて捉える必要があるということであり、一方社会は、ゴミ問題の解消やCO2問題への対応は製紙業の自己循環型リサイクルに依存していると言うことを認識するなかでリサイクルのあり方を論ずることが求められるということである。このような観点から、古紙リサイクル政策につき考えを述べる。

③ 政策の概要

1. リサイクルの目的を、資源の確保、環境の改善、ゴミの減少の3つに定めること

この3つの目的は、製紙業は資源の確保、紙の消費者は環境の改善、行政はゴミの減少と大別できるがそれぞれが自己目的のみを追求し行動するとそこに摩擦が起こり、かえって全体での成果を落とすことになる。言い換えればこの3つの条件を満足させたリサイクルがでなければならないということである。

実際にゴミ処理を担当している人との話では、焼却炉延命のためのゴミ減への切実性を聞かされることが多い。その限りでは何の問題もないが、それだけかなえられればということだと、環境、資源の有効活用につながらないことにもなりかねない。このことは古紙活用の3つの目的を同時に取り組むことがリサイクルの趣旨から重要なことであることを示している。

2. リサイクルに参加する団体、人の役割をはっきりとし徹底すること

環境問題ということからすれば、紙は日常品であり国民的課題であるともいえる。回収―再生―販売―消費―回収の循環各部門での役割を明らかにしてその徹底を図ることが求められる。

リサイクルは一般的に廃棄物の処理責任を誰が持つかと言うことがはっきりしているが、古紙の場合定かでない。例えば新聞を例にとると新聞社が自主回収しているところとしてないところがある。そのような中で自分の扱う製品に古紙を使うことを義務づけるのは如何なものか。問題のはがきについて考えると先ず回収ありきから始まり古紙使用に入るのが妥当と言うべきだろう。もし回収方法を開発しその後に古紙使用のはがきを売り出せば、年賀はがきは殆ど焼却されていることを考えると環境への貢献は大きいものがあると共にリサイクルのよき見本として評価されたであろう。

3. リサイクルの工程における環境負荷の軽減に配慮すること

最近環境負荷の観点からリサイクル無用論が注目を浴びている。このことはリサイクルの工程においていかにエネルギーを節減するかということでありリサイクルに参加する全てに求められていることである。

具体的にはインクの品質(脱墨され易さ)、分別のあり方、梱包、回収のあり方再生上のエネルギー効率など多くの問題が考えられ常に改善への努力と相互の連帯協力が求められていることである。

4. 製紙産業は、循環型産業との認識に立ち、循環の中核であるとの立場から対応すると共に参加する人団体も共働者という姿勢で対応しその推進に取り組むこと

製造業は一般的に自己完結型産業である。即ち原料購入に始まり製造、販売で産業活動は終わる。しかし古紙が原料の60%を超える現在では、紙を販売した瞬間、紙の種をまいたと考えてしかるべきと思う。従ってその後どう云う経過を経て自分たちの処へ戻ってくるのか関心を払い、そのための行為を理解し再生に当たって好ましい状態で来るよう働きかけることが必要だと思う。即ち今までのように原料をお金で買うところから始まるのではないということである。(この点が偽装問題の原因にも関連する)

5. リサイクルの評価は量と質の両面からおこなうこと

量とは回収率と利用率をさし、質とは品質と環境負荷をさす。

従来古紙リサイクルの評価は主として、回収率、と利用率で論じられ数値目標が掲げられてきたが、リサイクルの目的を、先に示した資源の確保、ゴミ減、環境とすれば、その全体を通じての最適状況については、その内容も問題にすべきであろう。品質の良否はコストにも環境にも大きな影響を及ぼす。又、環境負荷は、環境改善が目的にある以上リサイクルの過程によって生ずる負荷を最小限に抑えるよう努力することは当然であろう。

このことは製紙業の今後の方向を考えると分りやすい。古紙回収率を安易に上げ様と思えば、できるだけ分別を楽にして機械で処理する方向が考えられる。しかしその結果エネルギーロスは増大する。又分別された古紙の処理、原料として運ばれてきたムダ、品質劣化によっておきる不良品の発生等を考えると、企業の効率だけでなく環境面からもどちらを選ぶべきかは明らかである。

6. 古紙リサイクルは全国民が参加する幅広い活動である。問題は常に起きる。原因の追求とともに、何をすべきかに力点をおき問題によっては全体で対応すること

偽装問題における対応は製紙会社が謝ることで終始し、どうあるべきかの議論が沸いてこない。そこからなにを学び今後どう生かすかが重要である。

最近まで古紙不足であった。今は古紙余りである。このような時、問題を当事者にゆだねるのではなくリサイクルという観点から、どう考えるか全体的な問題として対応することが求められる。それには日頃から連帯感を持つよう努めることが必要である。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1. 古紙リサイクルを、一つの製造工程と考え循環型工程の特長を生かし、紙に再生と言う目的に向けてなにをなすべきかを各パート別に明らかにする。即ち、古紙パルプー紙ー販売ー加工ー消費者ー回収ー加工ー古紙に携わる人・団体を明らかにしてリサイクルの為に何をするかを明記する。
2. 各自治体毎のやり方を公表しそのコンクールをするのも良い。又子供たちのテーマ作文コンクール、家庭に於ける親子で語る古紙回収、運動会での紙ひも早縛り競争、かえる（紙に返る）のクイズ等々楽しい企画はいくらでもある。
3. 製紙業界は、落ちた信用を回復しリサイクルの中核としての存在感を示さなければならない。そのために従業員にリサイクル教育をし、率先して取り組むと共に集会などで説明役をかってでる。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

行政が主体になることが必要であるが経済産業省、環境省、にまたがる問題であり全体を総合的な見地から調整、判断する必要があるので、そのような組織を作るか、法人格をもった団体に目的を明確にして、委嘱することも考えられる。

尚、その場合古紙リサイクルシステム検討協議会（仮称）などを設け検討すると共に、問題が発生したらそこで受け止め対応することも場合によっては必要と思う。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1. 古紙リサイクルの目的を明確にすることにより、目的の違いによる摩擦の発生が防げ協力体制が組みやすくなる。
2. リサイクルをシステムとして捉えることにより自己完結的考えにもとづく行動が抑止でき、全体の連帯感が醸成され、成果の向上が期待できる。
3. 工夫、改善、参加、連帯の気風を社会に浸透させることにより社会全体の活性化が図れる。

⑦ その他・特記事項（まとめ）

古紙リサイクルはいまだ問題が多くこれからの世界である。しかし既に産業の中に組み込まれた全国民参加の活動であり工夫改善の宝庫でもある。参加している人それぞれが如何にあるべきかを考え実践すれば循環型社会形成の素晴らしいモデルができるであろう。

それこそ日本人が忘れかけた協同の精神の発露の場であり世界をリードできる夢の舞台ともいえる。